

(参考情報)

○ 平成 18 年度行政コスト計算財務書類の作成について

1. 作成の根拠

財政制度等審議会の報告書に基づく平成 13 年 6 月 19 日付財計第 1635 号「特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針について」(通達)に拠る。

2. 作成の趣旨

行政コスト計算書とは、特殊法人等について、説明責任の確保と透明性の向上の観点から、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示する書類である。民間企業として活動を行っているとは仮定した場合の財務書類で、通常コストとして認識されない、政府出資金等に係る機会費用についてもコストとして認識する。

3. 行政コスト計算書の体系(以下の計算書類体系を「行政コスト計算財務書類」という。)

・行政コスト計算書

(添付)

- ・民間企業仮定貸借対照表(以下、「仮定貸借対照表」という。)
- ・民間企業仮定損益計算書(以下、「仮定損益計算書」という。)
- ・キャッシュ・フロー計算書
- ・民間企業仮定株主資本等変動計算書
- ・附属明細書

4. 行政コスト計算書の作成手順等

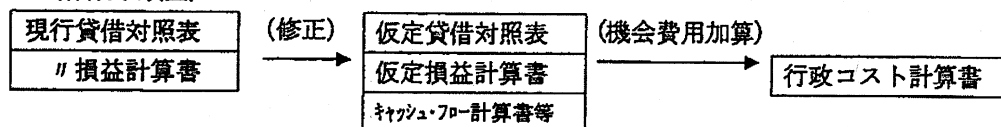
(1) 現在作成している財務諸表の修正

現行の貸借対照表、損益計算書について、民間企業として活動しているとの仮定にたつて企業会計原則に準拠した会計処理に則って修正を行い、仮定貸借対照表、仮定損益計算書等を作成する。

(2) 機会費用の加算

仮定損益計算書に計上された費用(損失)から、自己収入を控除し、これに政府からの出資・無利子貸付金等に係る機会費用を加算して、行政コストを算出する。

(作成手順図)



**行政コスト計算書**  
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 業務費用</b>		
仮定損益計算書上の費用		
資金調達費用	25,006,581,062	
役務取引等費用	275,385,169	
その他業務費用	100,066,594	
業務経費	4,433,174,528	
その他経常費用	1,778,502,186	
特別損失	27,381,850	31,621,091,389
(控除) 業務収益		
資金運用収益	△ 30,783,438,791	
役務取引等収益	△ 78,760,051	
その他経常収益	△ 368,280,419	
特別利益	△ 1,088,819,148	△ 32,319,298,409
業務費用合計		△ 698,207,020
<b>II 機会費用</b>		
政府出資の機会費用	1,158,827,868	
低利借入金に係る機会費用	115,607,759	
公務員からの出向職員に係る 退職給付引当金増加額	3,961,275	
機会費用合計		1,278,396,902
<b>III 行政コスト</b>		580,189,882

民間企業仮定貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	15,070,214,473	借 用 金	1,016,436,913,613
現 金	157,079,261	債 券	103,192,315,210
預 け 金	14,913,135,212	そ の 他 負 債	4,041,242,677
有 価 証 券	2,553,932,401	未 払 費 用	3,244,336,818
株 式	2,553,932,401	そ の 他 の 負 債	796,905,859
貸 出 金	1,173,438,676,387	賞 与 引 当 金	163,894,008
手 形 貸 付	2,113,060,000	退 職 給 付 引 当 金	3,522,336,460
証 書 貸 付	1,237,238,217,387	支 払 承 諾	7,586,105
未 貸 付 額	△ 65,912,601,000		
そ の 他 資 産	2,315,767,463	負 債 の 部 合 計	1,127,364,288,073
未 収 収 益	2,192,101,933		
そ の 他 の 資 産	123,665,530	(純資産の部)	
有 形 固 定 資 産	7,771,888,841	資 本 金	70,231,992,000
建 物	6,716,897,183	利 益 剰 余 金	△ 7,829,485,137
土 地	3,071,502,731	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 7,829,485,137
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,016,511,073	米 穀 資 金 ・ 新 事 業 創 出	
無 形 固 定 資 産	864,162,398	促 進 積 立 金	1,704,716,498
ソ フ ト ウ ェ ア	864,162,398	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 9,534,201,635
支 払 承 諾 見 返	7,586,105		
貸 倒 引 当 金	△ 12,255,433,132	純 資 産 の 部 合 計	62,402,506,863
資 産 の 部 合 計	1,189,766,794,936	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,189,766,794,936

**民間企業仮定損益計算書**  
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
経常収益	34,726,915,893
資金運用収益	30,783,438,791
貸出金利息	30,762,473,855
有価証券利息配当金	1,818,750
その他の受入利息	19,146,186
役務取引等収益	78,760,051
国庫補助金収入	8,936,632
政府補給金収入	3,487,500,000
その他経常収益	368,280,419
経常費用	31,593,709,539
資金調達費用	25,006,581,062
借入金利息	23,619,572,126
債券利息	1,387,008,936
役務取引等費用	275,385,169
その他業務費用	100,066,594
業務経費	4,433,174,528
その他経常費用	1,778,502,186
貸出金償却	1,703,589,669
株式等償却	59,347,237
その他の経常費用	15,565,280
経常利益	3,133,206,354
特別利益	1,088,819,148
貸倒引当金戻入益	1,088,819,148
特別損失	27,381,850
減損損失	27,381,850
当期純利益	4,194,643,652

**キャッシュ・フロー計算書**  
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	4,194,643,652
減価償却費	338,972,337
減損損失	27,381,850
貸倒引当金の増加額	△ 5,059,159,309
退職給付引当金の増加額	△ 86,876,770
賞与引当金の増加額	△ 5,950,402
資金運用収益	△ 30,783,438,791
資金調達費用	25,006,581,062
有価証券関連損益 (△)	59,347,237
固定資産除却損益 (△)	497,202
貸出金の純増 (△) 減	88,388,706,339
債券の純増減 (△)	23,031,815,210
借入金の純増減 (△)	△ 119,511,617,411
買現先勘定の純増 (△) 減	8,964,290,000
資金運用による収入	30,932,334,201
資金調達による支出	△ 26,394,636,918
その他	304,417,714
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 592,692,797
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券等の取得による支出	△ 105,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 290,735,430
無形固定資産の取得による支出	△ 169,386,000
有形固定資産の売却による収入	568,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 564,553,082
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 1,157,245,879
V 現金及び現金同等物の期首残高	16,227,460,352
VI 現金及び現金同等物の期末残高	15,070,214,473

民間企業仮定株主資本等変動計算書  
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:円)

	株主資本			株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			
		米穀資金・新事業 創出促進積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
前事業年度末残高	70,231,992,000	1,671,104,171	△13,695,232,960	58,207,863,211	58,207,863,211
当事業年度変動額					
当期純利益	-	-	4,194,643,652	4,194,643,652	4,194,643,652
米穀資金・新事業創出促進積立金	-	33,612,327	△33,612,327	0	0
当事業年度変動額合計	-	33,612,327	4,161,031,325	4,194,643,652	4,194,643,652
当事業年度末残高	70,231,992,000	1,704,716,498	△9,534,201,635	62,402,506,863	62,402,506,863

- (注) 1. 米穀資金・新事業創出促進積立金については民間企業仮定損益計算書から計算されたものではなく、現行の財務諸表から計算された金額であります。  
2. 米穀資金・新事業創出促進積立金は、沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第4条第2項に基づく法第19条第4項の業務に係る積立金であります。

## 財務書類の注記

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式及びその他有価証券の評価については移動平均法による原価法により行っております。

#### 2. 固定資産の償却方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8 ～ 47 年

動 産 3 ～ 15 年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。自社利用のソフトウェア（公庫内利用分）については、公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、役員及び職員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

退職給付引当金は、役員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、厚生年金基金制度については、基金全体の平成18年3月末の年金債務額から平成19年3月末の年金資産額を控除した積立不足額を標準給与月額当公庫の負担割合に応じて退職給付債務を認識しております。また、退職一時金については、当公庫は職員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、自己都合による期末退職金要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

## 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

## 5. 債券発行費の会計処理

支出時に全額費用として処理しております。

## 会計方針の変更

1. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当期から適用しております。

当期末における従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は62,415百万円であります。

なお、当期末における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

2. 債券発行差金は、従来、資産として計上し、債券の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会第10号平成18年8月11日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以降に終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当期から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価格をもって貸借対照表価額としております。



これにより、従来の方法に比べ「その他の資産」中の「債券発行差金」は31百万円、「債券」は31百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。

## 表示方法の変更

### (貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が、「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「米穀資金・新事業創出促進積立金」及び「当期末処理損失」は、「その他利益剰余金」の「米穀資金・新事業創出促進積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 「動産不動産」は「有形固定資産」、「無形固定資産」、または「その他資産」に区分して表示しております。
  - ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮勘定」は「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
  - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」に計上していた保証金は「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
  - ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

### (キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産除却損益」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産除却損益」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

## 注記事項一貸借対照表関係

### 1. リスク管理債権の明細

貸出金のうち、破綻先債権額は2,926,360,412円、延滞債権額は51,248,821,176円であります。なお、破綻先債権とは、資産査定の結果、破綻先に区分された債務者に対する貸出金であります。また、延滞債権とは、資産査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金であります。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は34,743,845円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,171,242,933円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

上記の債権額は、金融検査マニュアルに準じた資産査定結果を踏まえ算出したもので、貸倒引当金控除前の金額であります。なお、上記債権額は未貸付額を含んだ金額であります。

### 2. 未貸付額

貸借対照表にて、貸出金より控除している未貸付額は、貸付資金の未交付額であります。

## 注記事項-損益計算書関係

当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
沖縄県石垣市	店舗	土地及び建物

当期において、翌期での閉鎖及び売却の意思決定をした、営業店舗の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（27百万円）として特別損失に計上しました。減損損失額は、建物にかかるものであります。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については売却見込価額により、土地については路線価に基づき算出した価額により評価しております。

## 注記事項－キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、民間企業仮定貸借対照表上の「現金預け金」であります。

現金及び現金同等物の期末残高と民間企業仮定貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	15,070,214,473円
現金及び現金同等物	15,070,214,473円

## 注記事項－株主資本等変動計算書関係

「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

## 注記事項－行政コスト計算書関係

### 1. 機会費用の計上基準

#### (1) 政府出資

政府出資金に係る機会費用の算定にあたっては、平成19年3月末日における10年国債の利回り1.650%を採用しております。

#### (2) 通常の資金調達よりも有利な条件による資金調達

無利子による政府からの資金調達に係る機会費用は、各年度における通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値を実質金利として算定し、これを各無利子借入金の借入残高に乗じて算定しております。

なお、約定利率の各年度の加重平均値は、下記のとおりであります。

平成12年度	1.908%
平成13年度	1.381%
平成14年度	1.045%
平成15年度	1.270%
平成16年度	1.313%

平成 17 年度	1.390%
平成 18 年度	1.474%

(3) 公務員からの出向社員に係る退職給付引当金の当期増加額

公務員からの出向職員に係る、自己都合による期末退職手当所要額と期首退職手当所要額の差額を計上しております。

その他

持分法損益

「連結財務諸表原則」及び「同原則注解」に従い、持分法を適用した場合の関連会社株式の評価額及び貸借対照表価額との差額は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	1,343,932,401円
持分法を適用した場合の関連会社株式評価額	1,371,936,847円
貸借対照表価額との差額	28,004,446円

重要な後発事象

該当事項はありません。